

事業評価書（事前）

平成20年8月

評価対象（事業名）	大都市圏における非正規労働者の就労支援体制の整備		
主管部局・課室	職業安定局総務課首席職業指導官室		
関係部局・課室			
関連する政策体系			
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること	
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	
施策目標	1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること	
個別目標	2	早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること	

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

<p>(現状分析) 近年、非正規労働者の数が増加するとともに、雇用労働者に占める非正規労働者の割合が年々高くなってきているところである。</p> <p>(問題分析) 非正規労働者の増加は、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金の加入状況による将来的な生活保護世帯の増加等につながり、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがあるため、喫緊の対応が必要である。</p> <p>(改善方策) (事業実施の必要性) このため、非正規労働者の集中する三大都市圏（東京、愛知、大阪）（※）に非正規労働者の安定した就職を支援するための拠点として、「非正規労働者就労支援センター（仮称）」を設置し、安定した職業に就くことを希望する者に対して、ジョブ・カード作成に係るキャリア・コンサルティングと職業訓練への参加を積極的に支援するとともに、求人情報の提供、きめ細かな職業相談、職場体験、職業紹介等様々な支援をワンストップで提供することが必要である。</p> <p>※ 全非正規労働者の約半数（約930万人）が埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫の8都府県に集中している。</p>						
現状・問題分析に関連する指標						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	非正規労働者の割合 (単位：%)	30.4	31.4	32.6	33.0	33.5
2	非正規労働者数 (単位：万人)	1,504	1,564	1,633	1,677	1,732
<p>(調査名・資料出所、備考) 資料出所：総務省統計局「労働力調査」による。</p>						

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）

(2) 事業の内容（概要）

新規・一部新規 非正規労働者の特に多い大都市圏（東京、愛知、大阪）に非正規労働者の安定した就職を支援するため、「非正規労働者就労支援センター」（仮称）を設置して、以下の取
--

組等を行う。
(1) 担当制によるきめ細かな職業紹介・職業相談等 自己理解・労働市場の理解支援から応募書類の書き方、面接の受け方指導等、個々の対象者の状況、課題等に応じて、担当制によるきめ細かな支援の実施。
(2) 公共職業訓練の受講希望者に対する支援 能力等に応じた公共職業訓練に係る情報提供や受講相談、受講あっせん等を実施。
(3) 求職者のニーズ、能力等に応じた求人開拓の実施 求職者のニーズ、能力等に応じて、トライアル雇用や紹介予定派遣に係る求人開拓。
(4) 公共職業安定所の求人情報をはじめとした各種就職情報の提供

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他 ()					
予算額 (単位：百万円)	H17	H18	H19	H20	H21
	-	-	-	-	607 (-)
※「H21」については予算概算要求額 ※ () は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					

3. 事業の目標

事業の目標	
安定した職業に就くことを希望する非正規労働者に対して、ジョブ・カード作成に係るキャリア・コンサルティングや職業訓練への参加を積極的に支援するとともに、求人情報の提供、きめ細かな職業相談、職場体験、職業紹介等の支援を行い、これらの者の常用就職を図る。	
政策効果が発現する時期	実施以後、随時効果の発現が見込まれる。

4. 評価指標

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
「非正規労働者就労支援センター(仮称)」の支援対象者のうち、常用就職した者の割合(単位：%)	本事業は、非正規労働者の常用就職を図ることを目標としているところ、その支援対象者の常用就職割合を「評価指標」とすることが適当であるため。
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
非正規労働者就労支援センター(仮称)の支援対象者数(単位：人)	本事業は、安定した就職を希望する非正規労働者を支援対象としているところ、その支援対象者数を「評価指標」とすることが適当であるため。
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 非正規労働者の増加については、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながる事となり、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的な課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 非正規労働者の増加については、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低			

(整理番号 13)

い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような我が国全体に係る課題に対しては、国の責任において実施すべきものである。

民営化や外部委託の可否 可 否

(理由)

本事業は、能力・経験や求職活動のノウハウの不足等から安定した職業に移行することが困難な者に対する就職支援であり、国のセーフティネットとして、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所において実施することが適当である。

他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 有 無

(有の場合の整理の考え方)

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路 (投入→活動→結果→成果)

(投入)

「非正規労働者就労支援センター」(仮称)の設置

↓

(活動)

担当制によるきめ細かな職業紹介・職業相談等の支援等

↓

(結果)

非正規労働者の職業能力の形成等

↓

(成果)

非正規労働者であった者の常用就職

事業の有効性

本事業の担当制によるきめ細かな職業紹介・職業相談等の支援等を通じ、より多くの非正規労働者の常用就職を図ることが期待される。

(3) 効率性の評価

非正規労働者の増加については、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による将来的な生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会全体の活力を削ぐおそれがある。本事業の実施は、非正規労働者の常用就職を図り、これらの問題点の解消に資する効果が期待される。また、本事業は、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所により、既存の組織・ノウハウを活用しつつ実施する。このため、本事業は費用対効果の観点からも効率的である。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

特になし

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等)

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし

③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況

なし

(整理番号 1 3)

- | |
|------------------------------|
| ④会計検査院による指摘
なし |
| ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし |